2019年5月29日
タイガー魔法瓶株式会社

- NEWS RELEASE -

お客様満足度向上の取り組み

補修用性能部品の保有期間を全商品10年に延長

お買い上げいただいた製品を長年安心してお使いいただけます

タイガー魔法瓶株式会社（社長:菊池嘉聡、本社:大阪府門真市）は、お客様満足度の向上を目的として、補修用性能部品（アフター部品）の保有期間を2019年5月30日より、全商品で10年間に延長いたします。
当社では、末永くタイガー製品をご使用いただくために、「速い・確実・安心」のアフターサービス体制で、お客様満足度の向上に日々取り組んでおります。
補修用性能部品の保有に関しては、当社の販売する電気製品の場合、経済産業省の指導で保有期間は製造打ち切り後5～6年（品種により異なる）と定められておりますが、当社は更なるサービス向上を目指し、修理に欠かせない補修用性能部品の保有期間の延長を決定しました。

補修用性能部品を10年間保有することにより、修理サービスも10年間対応可能（※）となります。そのため、従来では長年愛用していたお気に入りの製品が故障した際に、補修用性能部品が保有期間を過ぎて在庫がなく、使用を諦めていたケースでも、修理して引き続きご使用していただけます。また「修理」か「買い替え」か、選択肢が広がることでお客様のご期待にお応えすることができると考えております。　※保証期間を過ぎている場合は有料修理にて対応いたします。

当社は品質方針の「品質がすべての基本。お客様の信頼を得る製品づくりに徹します。」を遵守し、お客様に安心して末永く当社製品をご使用いただくことで、幸せな団らんに貢献してまいります。

■対象製品：
2009年1月1日以降に生産された、すべてのタイガー製品（国内・海外）の補修用性能部品
※補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品のことです。

品種	従来の保有期間	今後の保有期間（2019年5月30日～）
炊飯ジャー・電子ジャー・スープジャー	6年	10年
電気ポット	5年	
ミキサー・ミルつきミキサー	6年	
その他電気製品	5年	
非電気製品	3年	

＊保有期間は製品の製造打ち切り後の年数です。

＜10年間保有しない補修用性能部品（アフター部品）について＞
・ステンレスボトルのポーチは保有在庫が無くなった場合、後続柄での対応とします。
・他社からライセンスを受けているキャラクター製品および部品を用いたもの

＜補修用性能部品（アフター部品）として設定のない部品＞
家庭用・業務用製品の「本体（鋼板）ケース」／ステンレス製まほうびんの「本体」（ボトル・カップ・ランチジャー）／業務用製品の「保護枠」
＊但し、業務用IH炊飯ジャーは除く／電気式ピッツァ窯の「内ケース」／氷削り器（きょろちゃん）の「本体ケース」

詳細については当社ホームページをご覧ください。 https://www.tiger.jp/customer/repair.html

世界中に幸せな団らんを広める。
Spreading joyous harmony throughout the world.